

## 第8回大館市子ども・子育て会議

日時 平成28年2月17日(水) 18:00~

場所 総合福祉センター3階第2研修室

### 次 第

#### 1. 開会

#### 2. 新任委員のご紹介

#### 3. 会長、副会長選出

#### 4. 議事

(1) 部会の設置について

(2) 平成27年度事業の評価(見込み)について

子ども・子育て支援事業計画「教育・保育の量+13事業」

その他事業

(3) 公立保育園における延長保育について

(4) 国制度改正に伴う平成28年度保育料について

(5) 国、県による平成27, 28年度の新規及び拡充事業について

(6) その他

#### 5. 閉会

(2) 平成27年度事業の評価(見込み)について

子ども・子育て支援事業計画 教育・保育の量 + 13事業

事業名	平成27年度実績見込み	量の見込み	確保方策	備考
1 教育・保育の量の見込みと確保方策	1号 261人 2号 1,225人 3号 1,2歳児610人 0歳児169人	1号 264人 2号 1,248人 3号 1,2歳児562人 0歳児195人	1号 632人(新制度562人) 2号 1,433人(新制度953人) 3号 1,2歳児613人(新制度522人) 0歳児165人(新制度128人)	H27.4.1待機児童数 0歳8人、1歳10人、2歳2人、計18人
2 利用者支援事業	専任職員：1人 訪問箇所数：72箇所 対応件数：500件 うち、保育園等405件 育児支援 95件	-	専任職員 1人	母子保健型をH28.7開設予定
3 地域子育て支援事業	3ヶ所 つどいの広場ひよこ 城南子育て相談室 扇田地域子育て支援センター たしろ子育て支援室きりんは、自 主事業(保育所地域活動)として実 施	966人	4施設	保護者のニーズが高い、専 用の子育て支援施設の設置 を検討
4 妊婦健康診査	受診者数：実人数 625人	625人	通年実施	
5 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	対象家庭数：415戸 家庭訪問数：407戸	417人	全戸訪問	
6 養育支援訪問事業、子 どもを守るための地域 ネットワーク機能強化 事業	大館市子ども・家族支援ネットワー ク会議の実施 養育支援訪問事業は未実施	-	研修、啓蒙活動の実施	地域ネットワーク構成員の 専門性向上を図るための研 修や住民への啓蒙活動
7 子育て短期支援事業 (ショートステイ・ト ワイライツステイ)	1ヶ所 白百合ホーム 平日 506人利用、実人数37人 休日 514人利用、実人数31人	1,379人	1施設、1,825人	ショートステイは、一時預 かり事業で対応
8 ファミリー・サポー ト・センター事業	利用会員92人、協力会員39人、 両方会員14人、会員計145人 利用人数161人、利用時間381.5h	1,259人	6,240人	
9 一時預かり事業	一般型：3ヶ所、延人数：881人 たしろ保育園、白百合ホーム、大 館ホテヤこども園 幼稚園型：7ヶ所、延人数：24,430 人	一般型：1,696人 幼稚園型：29,317人	一般型：3施設、7,400人 幼稚園型：7施設、118,020人	幼稚園型はH27.4から実 施。大館ホテヤこども園、 大館八幡こども園、南が丘こ ども園、向陽こども園、宮の杜神明こ ども園、大館カトリック幼稚園、扇田幼 稚園。
10 延長保育事業	152人 実施施設：9ヶ所 扇田保育園、たしろ保育園、大館 乳児保育園、大館ホテヤこども園、 大館八幡こども園、南が丘こども 園、向陽こども園、宮の杜神明こ ども園、 大館ホテヤ保育園(H27.10～)	399人	7施設、633人	28年度から有料化とするた めの事業内容を検討 人数は、1日当たりの人数 (実人数)
11 病児保育事業	2ヶ所 病児：マミースマイル 1,297人 病後児：大館乳児保育園 病後児保育室 32人	946人	2施設、2,368人	病後児型・体調不良児対応 型：検討
12 放課後児童クラブ(放 課後児童健全育成事 業)	放課後児童健全育成事業 17ヶ所 925人 (H27.4から南キラキラクラブ、 花岡キラキラクラブの増設。	1,135人 〔内訳〕 小学1～3年 911人 小学4～6年 224人	放課後児童健全育成事業 17施設 1,020人	H28.4から城南第二児童仲 良しクラブ、矢立児童仲良 しクラブの開設予定。 ほかに、放課後子ども教室 推進事業も実施 6施設
13 実費徴収に係る補足給 付を行う事業	未実施	-	検討	
14 多様な主体が本制度に 導入することを促進す るための事業	未実施	-	検討	

## (2) 平成27年度事業の評価(見込み)について

### その他事業

区分	事業内容	平成27年度事業実績見込み	備考
1	保育園・小規模保育施設・認定こども園の新設、既存の認定こども園等の増改築 通常保育事業の拡充(待機児童の解消)	<p>〔新設 保育園〕 大館ホテヤ保育園 定員45人 H27.10開園</p> <p>〔新設 小規模保育施設〕 みらいっこ園 定員15人 H28.1開園</p> <p>〔新設 認定こども園 H28.3完成予定〕 扇田こども園 定員83人 H28.4開園予定</p> <p>〔増改築 H28.3完成予定〕 南が丘こども園 定員109人(9人増)</p> <p>〔幼稚園・保育園の認定こども園への移行〕 大館カトリック幼稚園・保育園 H28.4予定</p>	定員は、保育認定の人数
2	待機児童の解消	H23.4 定員110名増(新規開所、定員見直し) H24.4 定員85名増(定員見直し) H25.4 定員54名増(はちまん増改築) H26.4 定員51名増(南が丘増改築) H27.4 定員208名増(1園新設、2園増築) H27.10 定員45名増(保育園新設) H28.1 定員15名増(小規模新設)  5年間で計568名の定員の増加を図ったが、待機児童数は未だ解消されていない。	待機児童数 H22.4 31人 H23.4 4人 H24.4 22人 H25.4 38人 H26.4 37人 H27.4 18人 H28.4 数名
3	病児保育「体調不良児対応型」の設置検討	公立保育園での体調不良児型の実施に向けて検討 〔体調不良児型〕保育中に発熱等があった子どもに対し、保護者が迎えにくるまで看護師等が看護する事業。	認定こども園においても、病後児型の設置を検討
4	延長保育の有料化	平成28年度実施に向け、時間帯、料金等について実施案の作成(別途議事)	
5	休日保育の増設	増設せずに現在の供給量(1施設)で足りるか調査	H24.4 保育士1名増員し、定員3名増員(6→9)
6	目標達成に向けた準備(今後の事業開始に向けた検討)	子育て世代包括支援センターの開設準備 子育て世代包括支援センター(利用者支援事業:母子保健型)のH28.7開設に向けて準備中。	
7	施設整備	待機児童の解消を目的とした施設整備(新設、増改築)はほぼ終了。 今後 老朽化した園舎の施設整備 新たな事業所内保育施設の推進	
8	公立保育施設の統廃合	児童館及び一部へき地保育所への入所児童数が大幅に減少していることから、少子化の影響も考慮し、今後の公立保育施設の運営方針を検討する。 特に、児童館については、集団指導に対する県の指導に加え、入所児童の激減により集団活動の維持が困難となることから、早急に方針を打ち出す必要がある。	H26.4 児童館3館 70人 へき地7園 306人  H27.4 児童館3館 42人 へき地7園 283人

### （3）公立保育園における延長保育について

#### 基本的な考え方

認定時間以外の費用は「応益負担」

子ども・子育て支援新制度では、保育の必要量を認定

2, 3号：標準時間認定（11時間）短時間認定（8時間）

国・県・市が、現在の開所時間11時間分に要する経費を給付

（保護者も保育料として負担）

延長保育は開所時間が12時間となるため、増額となる経費の一部を利用者に負担していただきたい。

#### 延長保育料

平成28年度から、**30分150円**とする。

#### 延長保育の時間帯

標準時間認定（7:30～18:30） 7:00～7:30、18:30～19:00

短時間認定（9:00～17:00） 7:00～9:00、17:00～19:00

ただし、短時間認定の場合、保護者の勤務形態によっては、7:30～15:30または10:30～18:30の認定も可能とする。

この場合、延長保育は、7:00～19:00のうちの認定時間以外の時間帯とする。

#### 利用から支払までの主な流れ

利用登録申請書を3/10までに提出

利用申込書を利用月の前月10日までに提出 4月分は、と同時に提出

延長保育利用時に、保育室に備え付けの利用記録票に保護者が記入し、保育士が確認後押印

利用記録表を基に利用料金を算出し、翌月5日ごろ園経由で保護者に納付書を送付

翌月18日までに納付

#### スケジュール

2月下旬 在園児へ周知

3月初め 新園児へ周知

3月10日 利用希望者は、利用登録申請書及び利用申込書を各園へ提出

新園児は3/15まで

#### 私立保育園、認定こども園の動向

私立においても、公立保育園と同じく、平成28年度から30分150円で実施予定。

ただし、延長保育の時間帯は、各園の判断で設定する。

【注】・大館カトリック幼稚園付属こひつじ保育園では延長保育を実施しない予定。

・新制度に移行した幼稚園及び認定こども園における1号認定の児童は、現在も「預かり保育」として、有料で延長保育を実施している。

(4) 国制度改正に伴う平成28年度保育料について

「多子世帯」・「ひとり親世帯等」の保育料軽減内容【1号】

階層	定 義	1号認定 保育料額	多子世帯 上の子の 年齢上限	ひとり親世帯等 軽減内容
		3～5歳児		
①	生活保護世帯等	0	上限撤廃	0円 (現行どおり)
②	市町村民税 非課税世帯	3,000	上限撤廃	0円 (現行どおり)
③	市町村民税 所得割 課税額	77,100円以下  うちひとり親 世帯等	12,100  11,100	上限撤廃  第1子 5,550 第2子 0
④	77,101円以上  211,200円以下	15,400	小学校 3年生	軽減無し (現行どおり)
⑤	211,201円以上	19,300	小学校 3年生	軽減無し (現行どおり)

※網掛けの箇所が軽減拡充の対象となる階層

※太枠内はすこやか保育料助成対象の階層

## 「多子世帯」・「ひとり親世帯等」の保育料軽減内容【2, 3号】

階層	定 義	保育標準時間	保育料額	多子世帯 上の子の 年齢上限	ひとり親世帯 軽減内容
		2号認定	3号認定		
		4,5歳児 (3歳児)	0~2歳児		
①	生活保護世帯等	0	0	上限撤廃	0円 (現行どおり)
②	市町村民税 非課税世帯	4,500	6,700	上限撤廃	
	うちひとり親 世帯等	0	0		0円 (現行どおり)
③	48,600円未満	12,300	14,600	上限撤廃	
	うちひとり親 世帯等	11,300	13,600		第1子 5,650 (3号 6,800) 第2子 0
④-1	48,600円以上 57,700円未満	20,200	22,500	上限撤廃	第1子 10,100 (3号 11,250) 第2子 0
④-2	57,700円以上 77,101円未満	20,200	22,500	小学校 入学前	第1子 10,100 (3号 11,250) 第2子 0
④-3	77,101円以上 97,000円未満	20,200	22,500	小学校 入学前	軽減無し (現行どおり)
⑤	97,000円以上 169,000円未満	25,900 (28,000)	33,300	小学校 入学前	軽減無し (現行どおり)
⑥	169,000円以上 301,000円未満	25,900 (28,000)	45,700	小学校 入学前	軽減無し (現行どおり)
⑦	301,000円以上 397,000円未満	25,900 (28,000)	60,000	小学校 入学前	軽減無し (現行どおり)
⑧	397,000円以上	25,900 (28,000)	78,000	小学校 入学前	軽減無し (現行どおり)

※階層④は、現在、『48,600円以上97,000円未満』の区分だが、多子世帯・ひとり親世帯の軽減は、階層④の一部のみに適用される。

(多子は階層④-1、ひとり親は階層④-1、階層④-2)

※網掛けの箇所が軽減拡充の対象となる階層

※太枠内はすこやか保育料助成対象の階層

# 1. 多子世帯の保育料負担軽減について

平成28年度予算(案) 所要額 国費: 100億円(公費: 214億円)

## ●多子世帯の保育料負担軽減

○ **年収約360万円未満相当世帯**について、現行制度で

- ・1号認定子どもについては、小学校3年生まで
- ・2・3号認定子どもについては、小学校就学前まで

とされている**多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施。**

### 年齢制限により第2子以降の負担軽減が限定的

例1 (1号認定子ども)		例2 (2・3号認定子ども)	
小3	第1子	小学校3年生	
小1			
(5歳)	第2子		保育料半額
			保育料満額
(4歳)			
(3歳)	第3子		無償
			保育料半額
(2歳)			無償
(1歳)			
(0歳)			

例1 (1号認定子ども)		例2 (2・3号認定子ども)	
対象外	小学校6年生	対象外	小学校3年生
(第1子)	※小4以上はカウントしない	(第1子)	※小1以上はカウントしない
小3	第1子の扱い	小3	第1子の扱い
小1			保育料半額
(5歳)		(第2子)	保育料満額
(4歳)			
(3歳)	第2子の扱い	第2子の扱い	第1子の扱い
			
	保育料半額	保育料半額	保育料満額
(2歳)			第2子の扱い
			
(1歳)			保育料半額
(0歳)			

### 年収約360万円未満相当世帯は第2子以降の負担軽減を完全実施

例1 (1号認定子ども)	例2 (2・3号認定子ども)
第1子	
(小1～)	
第2子	
	保育料半額
(4歳)	
第3子	
	無償
第2子	
	保育料半額
(2歳)	
第3子	
	無償
(1歳)	
(0歳)	

※多子計算に係る年齢制限を撤廃

## 2. ひとり親世帯等の保育料負担軽減について

平成28年度予算(案)所要額 国費: 26億円(公費: 54億円)

### ●年収約360万円未満相当のひとり親世帯等への優遇措置を拡充

⇒ 第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化

(第2階層までのひとり親世帯等については、現行制度において既に第1子より無償)

#### ○ 1号認定子どもについて

階層区分	現行		現行のひとり親世帯等の負担軽減	負担軽減の拡充
	保護者負担額(月額)	保護者負担額(月額)		
第3階層				
市町村民税所得割課税世帯 77,100円以下 (年収約360万円未満相当)	第1子 16,100円	8,050円	15,100円(1,000円引き下げ) 7,550円(上記の半額)	7,550円(現行負担軽減後の半額) 0円(無償化)

#### ○ 2・3号認定子どもについて

※下記の保護者負担額はすべて3歳以上児の保育標準時間認定の場合

階層区分	現行		現行のひとり親世帯等の負担軽減	負担軽減の拡充
	保護者負担額(月額)	保護者負担額(月額)		
第3階層				
市町村民税所得割課税額 48,600円未満 (年収約330万円未満相当)	第1子 16,500円	8,250円	15,500円(1,000円引き下げ) 7,750円(上記の半額)	7,750円(現行負担軽減後の半額) 0円(無償化)
第4階層の一部				
市町村民税所得割課税額 97,000円未満 (年収約470万円未満相当世帯 のうち年収約360万円未満相当世帯)	第1子 27,000円	13,500円	27,000円(基準額表どおり) 13,500円(上記の半額)	13,500円(基準額表の半額) 0円(無償化)

## （5）国、県による平成27、28年度の新規及び拡充事業について

国の平成27年度補正予算（1/20可決）及び平成28年度予算案、並びに県の平成28年度予算案による、新規および拡充事業の実施を検討する。

網掛けは、法令によるものまたはそれに関連するものため、実施は必須

### 平成27年度子どものための教育・保育給付費の単価アップ（国1/2、県1/4、市1/4）

H27.8.6人事院勧告（保育士1.9%）に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行した保育園等への給付費（運営費）について、平成27年4月に遡って人件費単価をアップし、保育士等の処遇改善を図る。

### 多子世帯及びひとり親世帯等の保育料軽減策（再掲）（国1/2、県1/4、市1/4）

対象：年収約360万円未満の世帯

多子軽減：多子世帯の計算に係る年齢制限（1号小3以下、2,3号未就学同時入所）を撤廃し、第2子を半額、第3子以降を無料

ひとり親世帯等：第1子を半額、第2子以降を無料

### 保育料軽減策に伴う保育料システムの改修（国1/2、市1/2）

#### 【検討中】保育所等における業務効率化推進事業（国3/4、市1/4）

・保育士の業務負担軽減を図るため、保育システム（指導計画やシフト表の作成、登降園管理等）の購入費用を補助

対象：私立の保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育施設

・事故防止や子どもの見守りのためのカメラ設置の費用を補助

対象：上記のほか、公立保育園

#### 【検討中】保育補助者雇用強化事業（国3/4、県1/8、市1/8）

保育士の負担を軽減し離職防止を図るため、1施設当たり1名の短時間保育補助者の賃金を補助する。

#### 【検討中】保育士宿舎借り上げ支援事業（国1/2、市1/4、法人1/4）

人材確保及び離職防止のため、保育士用の宿舎（アパートの1室も可）を借り上げる費用の一部を補助する。

#### 【検討中】認定こども園整備事業、保育所緊急整備事業（再掲）（国1/2、市1/4、法人1/4）

老朽化した旧幼稚園舎の屋根及び壁の一部を改修する。（認定こども園1施設）

【検討中】すこやか子育て支援事業の拡充策（県 1/2、市 1/2）

秋田県単独事業「すこやか子育て支援事業」において、多子世帯の増加を目的に、第 3 子以降出生世帯への保育料助成を拡充する。（無償化）

平成 28 年度市予算案へ計上済み

所得制限：現行どおり

対象世帯：平成 28 年 4 月 2 日以降に、第 3 子以降を出生した世帯

助成内容：第 2 子以降の保育料を全額助成

【検討中】拡充策に伴う保育料助成システムの改修（市 10/10）

平成 27 年度 3 月補正市予算案へ計上済み

## (6) へき地保育料（案）

### 【1号認定】

現行：2歳児10,500円、3歳以上児10,000円

階層	定 義	認可1号認定	へき地1号認定		
		保育料額	保育料額	多子世帯	ひとり親世帯等 軽減内容
		3～5歳児	3～5歳児 (満3歳児)	上の子の 年齢上限	
①	生活保護世帯等	0	0	上限撤廃	0円
②	市町村民税 非課税世帯	3,000	3,000	上限撤廃	
		うちひとり親 世帯等	0	0	0円
③	市 町 村 民 税	77,100円以下	12,100	上限撤廃	
		うちひとり親 世帯等	11,100		第1子 5,550 第2子 0
④	所得 割 課 税 額	77,101円以上	15,400	小学校 3年生	軽減無し
		211,200円以下			
⑤		211,201円以上	19,300	小学校 3年生	軽減無し

※濃い網掛けの箇所が、給付施設移行後のへき地保育料（平成27年度から適用）

※薄い網掛けの箇所が、国の軽減拡充策の対象となる階層（平成28年度から適用）

※太枠内はすこやか保育料助成対象の階層

## 【2, 3号認定】

現行：2歳児10,500円、3歳以上児10,000円

階層	定 義	認可2, 3号認定		へき地2, 3号認定			
		2号保育料	3号保育料	2号保育料	3号保育料	多子世帯 上の子の 年齢上限	ひとり親世帯 軽減内容
		4, 5歳児 (3歳児)	0~2歳児	3~5歳児	2歳児		
①	生活保護世帯等	0	0	0	0	上限撤廃	0円
②	市町村民税 非課税世帯	4, 500	6, 700	4, 500	6, 700	上限撤廃	
	うちひとり親 世帯等	0	0	0	0		0円
③	48, 600円未満	12, 300	14, 600			上限撤廃	
	うちひとり親 世帯等	11, 300	13, 600				第1子 5, 650 (3号 6, 800) 第2子 0
④-1	48, 600円以上	20, 200	22, 500			上限撤廃	第2子 0
	57, 700円未満						
④-2	57, 700円以上	20, 200	22, 500			小学校 入学前	第2子 0
	77, 101円未満						
④-3	77, 101円以上	20, 200	22, 500			小学校 入学前	軽減無し
	97, 000円未満						
⑤	97, 000円以上	25, 900 (28, 000)	33, 300			小学校 入学前	軽減無し
	169, 000円未満						
⑥	169, 000円以上	25, 900 (28, 000)	45, 700			小学校 入学前	軽減無し
	301, 000円未満						
⑦	301, 000円以上	25, 900 (28, 000)	60, 000			小学校 入学前	軽減無し
	397, 000円未満						
⑧	397, 000円以上	25, 900 (28, 000)	78, 000			小学校 入学前	軽減無し

※階層④は、現在、『48, 600円以上97, 000円未満』の区分だが、多子世帯・ひとり親世帯の軽減は、階層④の一部のみに適用される。

(多子は階層④-1、ひとり親は階層④-1、階層④-2)

※濃い網掛けの箇所が、給付施設移行後のへき地保育料（平成27年度から適用）

※薄い網掛けの箇所が、国の軽減拡充策の対象となる階層（平成28年度から適用）

※太枠内はすこやか保育料助成対象の階層

(6)平成28年度 私立教育・保育施設の利用定員について

施設名	変更区分	2・3号									1号					総計	認可定員	備考
		0歳児	1歳児	2歳児	小計	3歳児	4歳児	5歳児	小計	合計	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
大館乳児保育園	—	18	26	26	70				0	70						70	70	変更なし
大館ホテヤ保育園	—	3	6	9	18	4	4	4	12	30						30	45	変更なし
大館ホテヤこども園	前	10	20	35	65	42	42	43	127	192	5	10	10	10	35	227	227	各号減員
	後	10	20	30	60	40	40	40	120	180	5	5	5	5	20	200		
大館八幡こども園	—	11	17	22	50	30	30	30	90	140		15	15	15	45	185	210	変更なし
南が丘こども園	前	12	12	18	42	18	20	20	58	100		8	8	9	25	125	135	2・3号増員
	後	15	18	18	51	18	20	20	58	109		8	8	9	25	134		
向陽こども園	—	7	14	14	35	8	8	9	25	60		5	5	5	15	75	75	変更なし
宮の杜神明こども園	—	6	12	12	30	15	13	12	40	70	5	10	10	10	35	105	110	変更なし
大館カトリック幼稚園・保育園 (H28.4、認定こども園へ移行)	前	6	10	10	26	14	15	15	44	70	8	13	13	13	47	117	123	1・2号増員
	後	6	10	10	26	15	16	16	47	73	8	15	14	13	50	123		
扇田こども園 (H28.4、認定こども園へ移行)	前				0				0	0		8	8	9	25	25	98	変更後人数は予定
	後	6	6	12	24	8	7	11	26	50		5	5	5	15	65		
みらいっこ園	—	5	5	5	15				0	15						15	15	変更なし
合計	前	78	122	151	351	131	132	133	396	747	18	69	69	71	227	974	1,108	
	後	87	134	158	379	138	138	142	418	797	18	63	62	62	205	1,002		

※各年齢の人数は設定人数であり、実際は上記の人数を超えて受入する場合があります。